

質向上・質保証システム部会（第2回）における主な意見 （令和7年5月26日）

1. 学士・修士5年一貫制度に関するヒアリング

議題1について、松浦委員から「学士・修士5年一貫／連携制度の事例と課題」と題して、慶応義塾大学における事例について説明があり、他大学の事例も踏まえつつ、制度の枠組みや教育課程の設計、社会との関係など、課題と論点について整理が行われた。

2. ヒアリングを受けた意見交換

（1）学士・修士5年一貫制度を検討する意義

- 10代、20代における学ぶ力をつける、志を醸成していくため、若い人たちに学びの時間、経験の時間を与えるかということが我々教育者に求められている。
- 効率的に学士や修士を取るためのものではなく、根本からどうやって質保証をしているかが問われている。

（2）修業年限の配分や卒業論文・修士論文の位置づけについて

- 新しい試みを奨励するためにどのような進め方がよいのか議論が必要（修業年限等）
- 学士・修士の修業年限を5年とすると、卒業論文・修士論文を課す場合において、修業年限のために論文の質が落ちることがないのか懸念される。

（3）教養教育と専門教育の関係性について

- 学士・修士の修業年限を5年とすると、専門教育が教養教育を圧迫することにならないか。教養教育の重要性が改めて認識されている中で、制度の実現にあたって、教養教育にしわ寄せが来ることが懸念される。
- 教養教育を視野に入れて一貫制度を作り上げていくには、入学者選抜や中等教育との接続など、入り口の部分において一定の水準を設定することなどが考えられる。5年間の中で今までとは異なる教養教育の要素を取り入れることができないかとも考えている。

（4）魅力的なキャリアパスの実現について

- 5年一貫制度の導入によって、大学院が学生にとって魅力的なものになるようにしなければいけない。一貫ないし連携という選択肢を学生に示すことは、学生のキャリア形成を考える際のヒントとなる。
- 5年一貫制度を修了した学生が、修士を取ることによって自分の専門性を活かせる仕事に就けるなど、社会貢献やキャリアパスの広がり期待を持たせることが、社会との接続という観点から必要。また、企業側にも考え方の変化を促していく必要がある。

（5）その他

- 高校から大学に進学してきた時点、あるいは大学の学部前期の時点で、自分の方向性を見定めることが難しい学生は多々いる。申請をした後に取り下げる場合であっても、学生が自由に選択できるよう柔軟な体制が必要。

- 申請する学生は意欲や、それに伴う能力があるはずだが、厳しい環境の中で学ばなければならないため、制度に申請した学生がそのまま修了に結びついていないのも事実。制度を適用する学生に対する資格審査の実施が必要ではないか。

3. 学修者本位の教育を実現するアカデミック・アドバイザーに関するヒアリング

議題2について、清水 日本アカデミック・アドバイザー協会会長から、「アカデミック・アドバイザーの導入と制度化に向けた検討—米国との比較を手がかりに—」と題して、国際的な実践例と日本の現状について説明があり、アカデミック・アドバイザー導入にあたっての制度的、組織的な位置づけやアドバイザーの確保と育成、国際通用性などの課題について整理が行われた。

続いて、上畠 新潟大学教育基盤機構准教授から、「新潟大学が挑戦する未来志向型アドバイザーモデル」と題して、新潟大学におけるアカデミック・アドバイザーの事例について説明があり、アカデミック・アドバイザーの役割や多様な支援手段の組み合わせなど課題と将来像について提案が行われた。

4. ヒアリングを受けた意見交換

(1) アカデミック・アドバイザーの位置づけについて

- 教育の一環として学生支援や学生相談を行うという理念のもと、アカデミック・アドバイザーも教育の中に位置付けることを教職員が理解することが重要。教員の業績評価において、教育、研究、公務、社会貢献と分類し、アカデミック・アドバイザーを教員のエフォートに組み込む仕組みも作らなければならないのではないかと。
- 全学FD、SDを実施し、アカデミック・アドバイザーが教育の一環であることを教員だけでなく職員にも意識付けしていくことが重要。
- アカデミック・アドバイザーを政策に落とし込むことは、大学教育のあり方そのものにかかわる重要な分岐点と考える。大学入学者の力量と、大学卒業時に求められる力量とのギャップに開きがある場合等は、質保証の観点から、アカデミック・アドバイザーの必要性を強く感じる。その一方で、学生の自立の機会を奪うことがないよう、「学生の自立」への関わり方も含め、多様な学生に対してアカデミック・アドバイザーがどのようにアドバイザーしていくべきかについて整理することも肝要である。

(2) アカデミック・アドバイザーの役割・確保・育成について

- 多様な学生や地域によって、さまざまな違いがあり、機能の異なる大学では、アカデミック・アドバイザーの役目も異なっているのではないかと。
- アドバイザーの専門ではない教員が指導をすることは、教員、学生の双方にとって不幸であるため、アドバイザーの専門職がいることはよいことと受け止めている。
- 大学の教育プログラムが複雑になっている中で、個別授業を担う個々の教員が指導できる範囲は限られているため、教育プログラムの更なる複雑化を推し進めるのであれば、教育プログラムというレベルでアドバイザーができる人がいることは重要。
- アカデミック・アドバイザーには高度人材が求められるが、特に小規模大学ではリソースの確保に懸念がある。アカデミック・アドバイザーを通じて、学生に対する全学的な学修支援をするために、アカデミック・アドバイザーがサポートハブとな

り、学生からの相談を他部署に繋いでいく事も大切な役割である。

(3) アカデミック・アドバイジングの方法について

- これからの大学におけるアカデミック・アドバイジングは、アドバイザーだけでなく、学生スタッフやA Iを組み合わせた体制を整えて、教育や研究の-effortを獲得するように対処する必要がある。特にA Iは使っていかざるを得ず、これらを活用して高等教育機関としての良さを出すことが重要。
- 生成A Iの活用にあたっては、アドバイジングが個別対応を行うというセンシティブな部分を有することに留意が必要であるが、一般的な相談への対応等には有効な手段ではないか。例えば、eポートフォリオと生成A Iを組み合わせるアカデミック・アドバイジングに活用するといった取組みも考えられる。
- アカデミック・アドバイジングにおいては、例えばディプロマ・ポリシーに関連するデータなど、教員と学生が共有できるデータをどう作るかといった教学I Rのあり方についても検討が必要ではないか。

以上